

北名古屋市 議会だより

2008
2
vol.9

北名古屋市議会 〒481-8501 愛知県北名古屋市熊之庄御櫛60 TEL 0568-22-1111 FAX 0568-23-3140

北名古屋市成人のつどい



成人のつどい

北名古屋市議会基本条例を可決



【市章】

平成19年 第4回定例会

議決された議案……………2P
北名古屋市議会基本条例の制定…4P
委員会質疑報告……………6P
常任委員会の行政視察報告……8P
個人質問 16名……………10P

題字は金野倫奈さん（師勝小学校6年）の作品

第四回定例会

平成19年度

一般会計補正予算など20議案を可決

第四回定例会は12月4日から21日までの18日間を会期として開催した。

今定例会は、一般会計、西春駅西土地区画整理事業特別会計及び公共下水道事業特別会計補正予算案3件と条例案3件を含む17議案を上程した。

上程された議案は、12月11日開催の本会議において、所管する予算特別委員会及び建設常任委員会・福祉教育常任委員会・行政常任委員会にそれぞれ付託した。

その後、所管委員会において慎重に審査し、12月21日開催の本会議において各委員長から審査報告が行われ、採決の結果、いずれも原案のとおり可決した。

また、追加議案として議員提案による条例1件及び意見書2件を提出し、これについても原案のとおり可決した。

上程された主な議案と審議結果は、次のとおりである。

補正予算

一般会計・特別会計 補正予算

一般会計補正予算

今回の補正予算額は、2億108万6千円の増額であり、平成19年度予算総額が歳入歳出それぞれ総額210億5,496万2千円となったものである。

▽補正予算の概要

主な内容は、歳入では、市税は、全体で1,000万円の増額を計上。地方交付税は、合併の特例による旧師勝町分の算定に基づく交付分9,715万7千円の増額を計上。県支出金は、障害者自立支援法負担金、街路新設改良工事、街区公園整備事業及び地域振興土地区画整理事業に対する市町村土木事業費補助金等で8,785万5千円の増額が補正された。

一方の歳出では、総務費

は、今後の公共施設の建設や整備に備えて、公共施設建設整備基金に2億7,570万3千円の増額を計上。土木費は、占用物移転補償の減少により公共下水道事業特別会計繰出金7,673万円、西春駅西土地区画整理事業特別会計繰出金3,120万円の減額を計上。教育費は、中学校整備事業費7,673万1千円、総合体育館整備工事費360万円の増額が補正された。

西春駅西土地区画整理事業特別会計補正予算

▽補正予算の概要

主な内容は、歳入では、国庫支出金750万円、一般会計繰入金3,120万円、西春駅西土地区画整理事業債6,930万円の減額が補正された。

一方の歳出では、駅前開発事業費の物件移転補償費1億800万円の減額が補正された。

公共下水道事業

特別会計補正予算

▽補正予算の概要

主な内容は、歳入では、一般会計繰入金で、占用物移転補償の減少等により7,673万円の減額を計上。流域下水道整備事業債7,640万円の減額が補正された。

一方の歳出では、下水道建設費で下水道工事に支障となる占用物や流域下水道建設事業負担金の減少により1億5,660万1千円を減額計上。公債費は、地方債の利率の確定に伴い起債償還利子1,030万1千円の減額が補正された。

条例

▽北名古屋市市税条例の一部を改正する条例

平成20年4月1日から個人市民税及び固定資産税の納期前に納付した税額の報奨金交付率を一〇〇分の〇、

北名古屋市議会基本条例を制定

北名古屋市議会では、地方分権の時代にふさわしい改革と活性化を図り、市民に信頼される開かれた議会の実現を目指し、平成19年12月21日、第四回北名古屋市議会定例会において、議員自ら「北名古屋市議会基本条例」を提案し、全議員賛成により可決しました。

議会と市長等及び市民との関係を明確にし、議員の自己研鑽と資質向上、公平性と透明性の確保をはじめ責務及び活動原則等を定め、市議会運営における最高規範となるもので、平成20年7月1日から施行します。

昨年11月号に掲載した北名古屋市議会基本条例（案）に対し、数々の貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。ご意見を提出いただきました皆様に感謝いたしますとともに、今後とも市議会に対し、なお一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

（前文）

北名古屋市議会（以下「市議会」という。）は、市長、議会の二代表制のもと、自治体行政の執行について評価・監視機能及び立法機能並びに政策立案、提言等を発揮しながら、憲法に定める地方自治の本旨の実現を目指すものである。

市議会は、役割と責務に基づく合議制の機関であり、市民の福祉実現の義務を負い、自らの創意と工夫によって市民との協調のもと、北名古屋市のまちづくりを推進していくものである。

本条例は、市議会の公正性・透明性・独自性を確保することにより、市民に開かれた市議会、市民参加を推進するためにこれを定める。

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、市議会の運営及び北名古屋市議会議員（以下「議員」という。）に係る基本事項を定め、市民の声を反映し、親しまれる開かれた市議会を実現することを目的とする。

第2章 市議会及び議員の活動原則

（市議会の活動原則）

第2条 市議会は、次に掲げる原則に基づき活動を行うこととする。

- (1) 公正性・透明性・独自性を確保し、市民に開かれた市議会を目指すこと。
- (2) 市民の多様な意見を的確に把握し、市政に反映させるための運営に努めること。
- (3) 市民にとって、分かりやすい言葉を用いた説明に努めること。
- (4) これまで引き継がれている申し合わせ事項は、不断に見直しを行うこと。
- (5) 市民の傍聴の意欲を高める市議会運営を行うこと。
- (6) 市民からの要請に応じ、審査経過等の説明に努めること。

（議員の活動原則）

第3条 議員は、次に掲げる原則に基づき活動を行うこととする。

- (1) 市議会が言論の府であること及び合議制機関であることを十分認識し、議員間の自由な討論を重んじること。
- (2) 市政の課題全般について、市民の意見を的確に把握するとともに、自己の能力を高める不断の研鑽によって、市民の代表としてふさわしい活動をする。
- (3) 市議会の構成員として、一部団体及び地域の代表にとらわれず、市民全体の福祉の向上を目指して活動すること。
- (4) 市議会は、市議会独自又は執行機関とともに、市民の公益に関する事件につき、上部関係機関に陳情書等により提出すること。

（会派）

第4条 議員は、市議会活動を行うため、同一理念を共有する政策集団（以下「会派」という。）を結成することができる。

- 2 会派は、積極的な政策提言等により市議会運営を行うものとする。
- 3 会派に関することは、別に定める。

第3章 市民と市議会の関係

（市民参加及び市民との連携）

第5条 市議会は、市民に対し積極的にその有する情報を発信し、説明責任を十分果たさなければならない。

- 2 市議会は、本会議のほか、常任委員会、特別委員会等を原則公開とする。
- 3 市議会は、常任委員会、特別委員会等の運営に当たり、地方自治法（昭和22年法律第67号。）第109条及び第110条の規定による参考人制度及び公聴会制度を十分に活用して、市民の専門的又は政策的識見等を市議会の討議に反映させるよう努めるものとする。
- 4 市議会は、市民との意見交換の場を多様に設け、議員の政策立案及び提案能力を強化するとともに、政策提案の拡大を図るものとする。

(市議会モニター制度)

第6条 市議会は、市民の意見を広く聴取し、市議会活動及び委員会活動並びに議員活動に反映させるため、市議会モニター制度を設けることができる。

2 市議会モニター制度については、別に定める。

第4章 市議会と行政の関係

(議員と市長等の関係)

第7条 市議会は、議会審議における議員と市長その他の執行機関（以下「市長等」という。）との関係について、次に掲げるところにより、緊張関係の保持に努めなければならない。

- (1) 本会議及び委員会等における議員と市長等の質疑応答は、広く市政上の論点及び争点を明確にするため、一問一答の方式で行うものとする。
- (2) 議長から本会議、常任委員会、特別委員会等への出席を要請された市長等は、議長又は委員長長の許可を得て、議員の質問に対して反問することができる。
- (3) 前号に規定する反問は、質疑、質問の論点整理におけるものとする。

(市議会審議における論点情報の形成)

第8条 市議会は、まちづくりの基本方針並びに市民生活に重要な影響を及ぼすことが予想される施策及び事業について、市長等に対し、その政策形成過程等を明らかにするため、次に掲げる事項について説明を求めることができる。

- (1) 政策の発生源
- (2) 提案に至るまでの経緯
- (3) 他の自治体の類似する政策との比較検討
- (4) 市民参加の実施の有無とその内容
- (5) 総合計画との整合性
- (6) 財源措置
- (7) 将来にわたるコスト計算

(予算及び決算における政策説明)

第9条 市議会は、予算及び決算の審議に当たっては、前条の規定に準じて、分かりやすい施策別又は事業別の政策説明を求めることができる。

第5章 自由討議の保障

(市議会の討論)

第10条 市議会は言論の府であることを十分に認識し、議員相互間の自由討議を中心に運営しなければならない。

第6章 委員会の活動

(委員会の活動)

第11条 委員会審査に当たっては、資料等を積極的に公開しながら、市民に対し分かりやすい議論を行うよう努めなければならない。

第7章 政務調査費

(政務調査費の執行)

第12条 政務調査費は、議員が政策立案又は提案を行うための調査及び研究に資するため交付されるものであり、北名古屋市議会政務調査費交付条例（平成18年北名古屋市条例第155号）に基づき適正に執行しなければならない。

第8章 市議会及び議会事務局の体制整備

(議員研修の充実強化)

第13条 市議会は、議員の政策形成及び立案能力の向上等を図るため、議員研修会の充実強化を図る。

2 市議会は、議員研修の充実強化に当たり、広く各分野の専門家、市民各層等との議員研修会を開催することができるものとする。

(議会事務局の体制整備)

第14条 議長は、議員の政策形成及び立案を補助する組織として、議会事務局の調査・立法機能の充実強化を図るよう努める。

(市議会広報の充実)

第15条 市議会は、議案に対する各議員の対応を市議会広報で公表するなど、情報の提供に努めるものとする。

2 市議会は、情報技術の発達を踏まえた多様な広報手段を活用することにより、多くの市民が市議会と市政に関心を持つよう市議会広報活動に努めるものとする。

第9章 議員の政治倫理

(議員の政治倫理)

第16条 議員は、議員政治倫理規範を定め、これを遵守しなければならない。

第10章 市議会運営の最高規範性と見直し手続き

(市議会運営の最高規範性)

第17条 この条例は、市議会の運営における最高規範であって、市議会は、この条例の主旨に反するいかなる市議会の条例、規則等も制定してはならない。

2 市議会は、議員にこの条例の理念を浸透させるため、一般選挙を経た任期開始後速やかに、この条例の研修を行わなければならない。

(見直し手続き)

第18条 市議会は、一般選挙を経た任期開始後、できるだけ速やかに、この条例の目的が達成されているかどうかを全議員において検討するものとする。

2 市議会は、前項による検討の結果に基づいて、この条例の改正を含む適切な措置を講ずるものとする。

附 則

この条例は、平成20年7月1日から施行する。

委員公質疑報告(要旨)

予算特別委員会

▼ 平成19年度一般会計 補正予算(第2号)

質問 普通交付税の増額補正は、法律の変更によるものか。

答弁 毎年、交付税の単価基準となる基準財政需用額が確定するため、補正予算で対応している。

質問 雑入の内、資源売却代金1千万円の内訳は。

答弁 アルミ、スチール缶が当初予算積算より高騰し、アルミ缶がキロ当たり150円、スチール缶が10円になっている。

質問 負担金の二次救急運営費の1,019万3千円の減額理由は。

答弁 済衆館病院より実績

報告があり、人件費及び保守委託料等が削減され、又、診療収入が増額となったので、減額補正した。

質問 公共施設建設整備基金への積立理由は。

答弁 公共施設の老朽化が見込まれるため、今後予想される大規模な補修工事に充当していく。

質問 社会福祉総務費の人件費で給料が減額、時間外勤務手当が増額となっているその理由は。

答弁 育児休業者1名、退職者1名による減額と後期高齢者事務に伴う事務量増加による増額である。

質問 確定申告会場が健康ドームの1か所に変更となるが、市のバスで送迎する考えは。

答弁 一か所に集中するこ

とで効率性を図り、送迎は「きたバス」の利用をお願いしたい。

▼ 平成19年度西春駅西 土地区画整理事業特 別会計補正予算 (第2号)

質問 現在、移転していない件数と事業完了予定は。

答弁 未移転は11件で進捗率85.5%であり、事業計画どおり22年度を完了として事業を進めている。

福祉教育常任委員会

▼ 指定管理者の指定 (総合福祉センター もえの丘)

質問 指定予定の社会福祉協議会との調整は、どの程度進んでいるのか。

答弁 基本協定、年度協定及び指定管理料等について協議を進めている中、職員

と臨時職員についても指定管理者として専従するか調整中である。

▼ 指定管理者の指定 (九之坪児童館)

質問 行政当局の指導体制として、指定管理者等との意見交換会を開催しているか。

答弁 西地区については、地域ふれあい会として、自治会長、子供会役員の集まりに事務局が参加し、又、市全体の児童館責任者会を定期的に開催して、統一を図っている。

建設常任委員会

▼ 北名古屋市水道企業団 規約の変更

質問 水道企業団が行う仕事の流れ及び下水道料金滞納者への対応は。

答弁 企業団は、電算業務、収納、督促状況送までの業

務とし、時効以降の滞納者については、下水道グループ職員が徴収する。

行政常任委員会

▼ 北名古屋市市税条例 の一部を改正する条 例

質問 今回、前納報奨金を改正するが、今後も引き下げの検討をするのか。

答弁 改正後の交付率を3年間継続する予定で、県下35市内、11市が廃止しているの、状況を見て判断する。

▼ 北名古屋市職員の給 与に関する条例の一 部を改正する条例

質問 給与の改定で30歳の職員の場合、どの程度上がるのか。

答弁 年間4万4千円程度で、給料改定額は2千円程度である。

保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書

歯や口腔の機能が全身の健康、介護・療養上の改善に大きな役割を果たすことが厚生労働省の厚生労働科学研究等で実証されている。また、その結果として医療費を抑制する効果があることが「8020推進財団」等の調査・研究で実証されている。

しかしながら、公的医療費の抑制により患者の自己負担が増大し、保険で歯科診療を受けにくくなっている。「国民生活基礎調査」によると、「歯が痛い」が75万2千人、「歯ぐきのはれ・出血」が47万6千人、「かみにくい」が21万8千人と歯科疾患の自覚症状がある国民は144万6千人いるのに、歯科治療を受けているのは95万9千人で、約3割が通院を控えている。国民は患者負担を減らしてほしいと切望している。

また、実質的に医療内容を左右する診療報酬は過去3回続けて引き下げられ、保険でより良く噛める入れ歯を作ることや、歯周病の治療・管理をしっかり行うことが難しくなっている。そのうえ歯科では、金属床の入れ歯、セラミックを用いたメタルボンド、レーザー治療等が普通に行われているが、過去30年にわたり新しい治療法が保険に取り入れられていないため、「保険のきく範囲を広げてほしい」という声が、患者・国民の切実な願いとなっている。

したがって、国及び政府においては、医療費の総枠を拡大し、患者負担を増大させることなく、保険でより良い歯科医療を確保するため、次の事項について実現されるよう強く要望する。

記

- 1 患者の窓口負担を軽減すること
- 2 良質な歯科医療ができるよう診療報酬を改善すること
- 3 安全で普及している歯科技術を保険が利くようにすること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年12月21日

愛知県北名古屋市議会

衆議院議長	河野洋平様
参議院議長	江田五月様
内閣総理大臣	福田康夫様
財務大臣	額賀福志郎様
厚生労働大臣	舩添要一様

意見書

医療費の総枠を拡大し、患者負担を増大させることなく、保険でより良い歯科医療を確保するよう「保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書」を議員提案により提出し全員賛成で可決した後、関係機関へ提出した。



地方税財源の拡充についての意見書

現在、国は地方間の税源の偏在是正の観点から、地方法人二税を見直し、都市部の税収を地方に振り向ける議論を進めている。

しかしながら、そもそも現在の地方財政の疲弊は、三位一体改革時に税源移譲とは無関係に行われた5.1兆円にも及ぶ地方交付税の大幅削減に起因するものであり、今回の地方法人二税の見直しは、地方の自主・自立の行財政運営を妨げ、地方分権に逆行する議論と言わざるを得ない。

また、今回の地方法人二税の見直しは、受益に応じて負担する地方税の原則をないがしろにするものであり、これまでに地方が行ってきた企業誘致による税源涵養努力を無にするものである。

よって、国においては、真の地方分権の実現に向けて、国と地方の役割分担を明確にしたうえで、地方が役割に応じた税財源を確保するため、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 地方法人二税の見直し以前に、大幅削減によって財源保障・財源調整機能が低下している地方交付税の復元・充実を図ること
- 2 地方交付税の特別枠など地域間格差への対応は、不交付団体の超過財源ではなく、国の責任と財源において行うこと
- 3 第2期地方分権改革の進展に併せて、地方の自主性と自立性を高める権限移譲を行うとともに、地方税の原則を踏まえた国から地方への税源移譲を行うこと

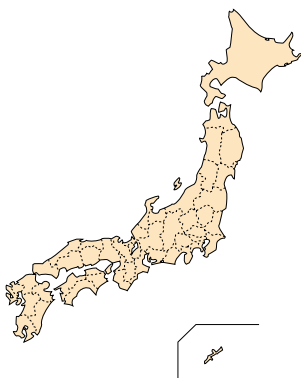
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年12月21日

愛知県北名古屋市議会

衆議院議長	河野洋平様
参議院議長	江田五月様
内閣総理大臣	福田康夫様
総務大臣	増田寛也様
財務大臣	額賀福志郎様

真の地方分権の実現に向けて、国と地方の役割分担を明確にしたうえで、地方が役割に応じた税財源を確保できるよう「地方税財源の拡充についての意見書」を議員提案により提出し全員賛成で可決した後、関係機関へ提出した。



行政視察報告

◎委員長 ○副委員長

行政常任委員会

11月 7日 北海道伊達市
8日 // 夕張市
9日 // 栗山町

◎海川 恒明 ○堀 場 弘之
大 嶋 治 雅 長 瀬 悟 康
太 田 考 則 平 野 弘 康
上 野 雅 美 桂 川 将 典



伊達ウェルシーランド構想(豊かなまちづくり)について(伊達市)

少子高齢化が進む中、高齢者が安心・安全に暮らせるまちづくりを進めるとともに高齢者ニーズに応える新たな生活産業を創出し、働く人達の雇用を促進して、豊かで快適なまちづくりを目指すもので、ドア to ドア(希望の場所から希望の場所まで)の移送サービスや住宅流通の促進、それらをトータルコーディネートする地域情報センターの整備等、官民協働による取組みがなされていた。

財政再建について(夕張市)

財政状況が逼迫する中、赤字を見えなくする不適正な財務処理手法を長年繰り返したこと等により、膨大な実質赤字を拡大させていた。歳出抑制や特別会計の見直し等とともに市民一人ひとりの知恵と工夫を集結し、自立意識を醸成しながら、市民参加のまちづくりに取組まれていた。安定した財政運営がいかに重要で、市民を守ることにつながるのか、目で見、耳で聞き、体で感じることができ、大変参考になった。

町民会議「わがまちづくりやま会議」について(栗山町)

栗山町では、「みんなでつくる栗山」を目指して、平成17年に「わがまちづくりやま会議」が活動をはじめた。住民と行政の役割分担や現状の課題等について議論や学習を重ねるとともに、自立した運営を目指し、参加者が運営費の一部を負担し合い、会報誌の発行や会議運営を行っていた。また、町の総合計画策定にも参画し、提言書を提出する等、積極的な活動を展開しており、住民が自主的に参加、議論し、少しでも住みよいまちづくりに努力されていた。

福祉教育常任委員会

10月30日 広島県尾道市
(公立みつぎ総合病院)
31日 // 府中市
11月 1日 // 広島市

◎石間江美子 ○法 月 章
茶 納 邦 夫 黒川サキ子
金 崎 慶 子 牧 野 孝 治
青山喜代一 松 田 功



地域包括ケアシステムについて(尾道市:公立みつぎ総合病院)

不適切な介護、医療・リハビリテーションの中断等が要因とされる「つぐられた寝たきり」を予防し、高齢者及び障害者の自立生活を支援するため、行政と一体となり、保健・医療・福祉サービスの提供に必要な拠点を整備するとともに、住民が地域で安心して生活ができることを目的に地域包括ケアシステムを構築した。治療のみでなく、健康づくり(保健)から寝たきり予防(介護予防)までを包括的に取組んでおり、本市においても検討する必要があると考える。

小中一貫教育について(府中市)

全国的に中学1年生でいじめ・不登校生徒が増加傾向にあることや、学びの不連続による学習に関する意識の低下等から、中学校区毎に「小中一貫教育研究推進協議会」を設立し、小中一貫教育を導入することとした。子どもの可能性を最大限に伸ばすため、義務教育9年間を通じ、計画的・継続的な教科指導や生徒指導等を実施するとともに小中教職員の相互乗り入れや異学年交流、合同体育祭等、それぞれの学校区の規模や地域の実情に合わせた取組みが進められていた。

子ども安全対策推進本部の取組みについて(広島市)

子どもを犯罪から守るため、「子どもの見守り活動10万人構想」をキャッチフレーズに、子どもを地域全体で守っていく態勢づくりを推進している。また、ランドセルに短距離無線通信機能を内蔵した携帯電話を下げ、位置情報等を通学路の電柱に取付けた機器が読み取り、その情報を保護者や学校等に連絡する「児童見守りシステム」の実証実験をスタートする等、積極的な取組みがなされていた。

各常任委員会の

建設常任委員会

10月24日 沖縄県沖縄市
25日 // うるま市
// // 名護市
26日 // 糸満市

◎沢田 哲 ○山田 金紀
渡邊 紘三 寺川 愛子
日栄 政敏 大野 厚
神田 薫 塩木 寿子



職員の非常配備招集方法及び災害時の対応について(沖縄市)

非常配備については、防災監(総務部長)の指示のもと、各部長から職員に指示がなされていた。また、非常食の備蓄については、市内のスーパーマーケットと協定を結び、流通在庫を利用するとともに、要援護者の受け入れについて、市内の福祉法人と協定書を交わされており、非常に参考となった。

市内有償バスについて(うるま市)

市内の公共交通が整備されておらず、自家用車の保有率が高いことや地域住民間の繋がりが強く、自家用車での乗り合わせ等が多いことからバス利用者が伸びず、運行回数や経費の削減等に努力するものの運行路線の赤字経営が続いており、住民ニーズに合った運営の重要性を感じた。

こどもエコクラブ及び地球温暖化防止実行計画について(名護市)

名護市では、環境をテーマに自主的な活動を行う「こどもエコクラブ」を積極的に支援するとともに、地球温暖化防止実行計画を策定し、会議資料の簡素化や積極的な植栽、自然エネルギー設備の導入、更には公共事業においても環境に配慮した取組みを行っており、本市においても検討する必要があると考える。

下水道全般について(糸満市)

平成19年3月末現在、計画全体に対する面整備率は67%、処理人口普及率57%、水洗化率78.4%となっている。糸満市では、広大な埋め立て事業が行われており、公共下水道事業の追加変更認可を受け、整備が進められている。

市議会による要望

- 本市議会では、11月13日愛知県に対して、都市基盤整備事業のうち急務となっている河川改修事業5項目、橋梁整備事業3項目、街路事業2項目、道路事業1項目、交差点改良事業1項目、下水道事業1項目の計13項目について、市当局とともに要望を行った。
- ① 一級河川水場川改修事業の延伸
 - ② 一級河川鴨田川改修事業の推進
 - ③ 一級河川中江川改修事業の推進
 - ④ 一級河川新中江川改修事業の検討
 - ⑤ 一級河川五条川改修事業の推進
 - ⑥ 生田橋改築事業の推進
 - ⑦ 片場大橋改築事業の推進
 - ⑧ 天保橋再築事業の検討



- ⑨ 名鉄犬山線周辺の面的整備と一体的施行となる鉄道の立体交差化事業の検討
- ⑩ 都市計画道路西春駅西線の整備の推進
- ⑪ 県道名古屋豊山稲沢線の自転車歩行者道整備の検討
- ⑫ 主要地方道春日井稲沢線の主要な交差点の整備の推進
- ⑬ 新川東部流域下水道の整備の推進

16名 市政を問う

個人質問(要旨)

市政クラブ

茶納 邦夫

教育再生会議における
小中一貫教育について

質問

- ①教育再生会議で、取上げている小中一貫校の制度化(導入)についての見解は。
 ②義務教育段階を含めた飛び級・飛び入学の実施。
 ③教育バウチャー(支払い票)制度導入の是非とその方法。
 ④第三者機関による学校評価制度の導入。
 ⑤インターネットの有害サイト規制。
 ⑥小学校での英語教育の在り方。

答弁(教育長)

①教育委員会は、教育再生会議や中央教育審議会での

動向を見守りつつ、現行法下で小中間の段差を解消することを目指し様々な取組みを進めている。

②年齢・履修主義が課程・修得主義かなど、現行義務教育制度の根幹に関わる問題であるので、慎重かつ十分な議論が必要である。

③教育バウチャー制度の導入は、功罪両面があり議論が分かれている。子どもや国の教育にとってバウチャー制度がどれほど寄与するかの見点から考えていく。

④小中一貫教育、飛び級・飛び入学、教育バウチャー、第三者機関による学校評価



は一体的なものとして教育改革の一つの方向を示すものと思っている。

⑤現在の学校現場では大きな生徒指導上の課題である。各校で、保護者への啓発はもちろん、生徒自ら有害サイトから身を守るための方法等専門家の指導を受けている。今後とも指導の充実を図っていく。

⑥中央教育審議会教育課程部会で小学校5・6年に週1時間の外国語活動の実施が示された。今後一層充実していきたい。

市政クラブ

石間 江美子

保育園と小学校の
環境整備について

質問

北名古屋市保育園は心身ともに健康な子ども像を目指している。保育園では、通常保育、早朝保育、延長保育、特別延長保育、乳児



師勝北児童クラブ

保育、障害児保育、一時保育、病後児保育を行っている。体温調整の未熟な子ども

の安定した保育を行うには各室の空調整備を早急に進めることが必要と考えるが、見解は。次に、近年の環境変化に伴い、学校校舎は、ほとんど30〜40年経過し、修繕箇所も多数発生している。教育環境を良くすることにより、児童の資質も向上できると信じる。特にくさくて汚いトイレの改修を。また、暑さ対策として扇風機の設置をする考えは。

答弁(児童担当次長)

現在、久地野・弥勒寺保育園は、すべての部屋に空調機を整備している。他園は、遊戯室をはじめ、低年齢児の乳児室を優先的に、順次、設置している。児童福祉施設整備計画に基づき、空調機器設置工事費やランニングコスト等、施設形態に合わせた効率的な運用ができる空調機器を選定し、整備事業費の適正な予算配分を行い、早急に整備を進めていく。

答弁(教育部長)

トイレ改修は、耐震工事に併せて洋式トイレへまたは、バリアフリーに対応した整備を行っている。これは、全面改修ではなく、財政状況が厳しいため、現況にあわせた改修をしていく。小学校の扇風機の設置は、教育委員会としても前向きに検討している。しかし、多額の費用が必要となるので、財政状況を見ながら最大限の努力をしていきたい。

市政クラブ

長瀬 悟康

北名古屋市の
コンプライアンス

質問

「コンプライアンス」とは、「人の期待や要望に応える」という意味を持つ言葉である。自治体にとって、その「人」とは、主として「住民」であり、「住民の負託に応えて、公共の課題を処理する任務を自覚し、より高次の成果をあげること」に帰結するものである。本市におけるこれまでのコンプライアンス対策の取組みの経緯と、その基本理念、また、プライオリティ（優先順位）はどう考えるのか。次に、各自治体で行われている諸施策を検証され、今、本市として実行可能なものは何で、もし実行している計画があれば、その詳細を明らかにしてほしい。さらに、将来に向けての構想も併せて聞きたい。

答弁（市長）

本市の基本的な取組みの第一歩として平成18年度にリーダー職以上を対象にコンプライアンス研修を実施した。このような研修を通して全職員がコンプライアンスに対する意識を高め、本来のコンプライアンスの意味するところを理念として、市のコンプライアンス対策を立案実行し、それにより、行政に対する住民の不信感を解消し、住民の負託に応えた行政運営に努めていきたい。他の自治体のコンプライアンス対策については、今のところ未検証である。今後、先進地の検証を行い、職員の意識改革、能力向上、能力開発、自己啓発等の研修を継続していく。行政対象暴力対策については、来年度警察官のOBを採用する等、効果的なコンプライアンス対策の立案実行に向けて取組んでいきたい。今議会に上程している総合計画の実現のためには、行政に対する住民の

信頼は不可欠であるため、コンプライアンス対策に精力的に取り組んでいく。



コンプライアンス対策を

市民民主クラブ

日栄 政敏

まちづくり推進室の

設置について

質問

総合計画において、様々な施策をあげているが、これらを確実に遂行するには、財源の確保が重要な課題で

ある。合併後、市内に工場や物流の事業所、営業所等を建設したいという相談も寄せられており、優良企業を積極的に誘致し、税収を高めることも手段の一つである。また、西春駅、あるいは徳重・名古屋芸大駅周辺を開発し、にぎわいのある市街地を建設する計画もある。こうした状況に鑑み、行政も積極的にまちづくりに取組むためには、専門的な知識を持った職員と組織が必要である。積極的なまちづくりを推進するため、まちづくり推進室を設置する考えは。

答弁（市長）

限られた予算や人員等のもとで、市民ニーズや地域の課題に対し、素早く対応できる効率的な体制を整備する必要があることは十分認識している。例に挙げられた事業は、どれも大きな事業で、事業ごとに一つの部門で専門的に取組む必要があり、これら部門一つ一

つに専門家が必要で、特定の部署に大きな事業を集中して担当させることは無理があると考ええる。しかし、新たに策定する総合計画に掲げられた施策を着実に実行性のあるものにするには、各種重要事業を総合的に調整、統括する部門が不可欠である。このような役割を果たす部門はどうあるべきか、どのような体制がよいのか、研究しているところである。現在、職員で組織するプロジェクトチームで組織について様々な角度から改革・改善を研究しており、提案の趣旨も含め、さらに検討する。

その他の質問

- ・合併後の行政運営状況について
- ・子ども医療制度の拡充について



公明党

海川 恒明

防犯カラーボールの
設置について

質問

愛知県内の侵入窃盗がすでに約1万3,000件、ひったくりも約1,300件おきている。安全な環境づくりのためにも街頭犯罪は少しでも減らさなければならぬ。本市では、県警と連携して民間青色回転灯装備車両の防犯パトロールも進められている。地域防犯に携わっている方から防犯カラーボールの設置の声が強くなる。犯人に投げてマーキングする防犯カラーボールを設置することは犯罪抑止効果もあると思う。本市の「ごども110番の家」また、地域防犯に携わっている家庭と車両に防犯カラーボールの設置を。

答弁（防災環境部長）

防犯カラーボールは、犯

人逮捕に役立つだけでなく、犯人への威嚇としても役立つ。しかし、対象物的的確にぶつけないと割れない、また、長期間たつと、内容液が凝固してしまう等指摘がある。そのため現在では、商業施設で、管理者が設置しているものがほとんどである。これらのことから、子ども110番の家には、防犯カラーボールの設置は考えていない。しかし、子ども110番の店には効果があると考えるので、防犯カラーボールを設置していただくよう関係機関や関連協会を通じてお願いしていきたい。また、青色回転灯装着車への設置も、今後検討していきたい。

再質問

防犯カラーボールの設置は、防犯に携わっているボランティアの方々からの生の声である。全面的に耳を傾けて取り入れてほしい。

再答弁（防災環境部長）

行政として応援できるところはしていきたい。

その他の質問

・都市計画道路路豊山西春線の整備について



防犯教室

北名古屋市無所属クラブ

法月 章

地球温暖化対策への
市の取組みについて

質問

地球温暖化対策が、毎日のように新聞、テレビ等で

報道されている。京都議定書では、温室効果ガスの排出量平均を削減することが定められており、さまざまな対策が講じられている。地方公共団体でもイニシアティブを発揮しなければならぬ。国と比較して自治体は事業者や住民との距離が近いので、協力を、参加を確保し、有効な対策を講ずれば、温室ガス排出量削減に効果を出すことができる。地域の実情にあった取組みを推進することが期待されている。しかし、本市では、施策の情報や動きをあまり見ない。具体的な施策があるなら、その内容は。また、今後の目標、方針は。

答弁（防災環境部長）

現在、本市では、公用車に低公害車の導入、庁舎の不用箇所の消灯、冷・暖房の適正な温度設定の実施、また、西春中学校校舎の工二改修事業を始めとする環境教育の推進、ゴミ分別の徹底等に取組んでいる。今

後の施策は、環境基本計画策定事業・地球温暖化対策実行計画事業を組み入れ、国・県の計画との整合性を図りながら、具体的な北名古屋市の目標及び方針を策定すべく準備中である。

再質問

今年の3月に環境省の地球温暖化防止対策地域推進計画ガイドラインが改定され、自治体の温室効果ガス排出量算定手法や対策のあり方が示されている。当市の取組みは。

再答弁（防災環境部長）

家庭、事業者、車等の運輸部門の排出抑制、家庭からの間接的な温室効果ガスの排出抑制を図っていく。また、容器包装類の使用抑制の啓発も考えていく。

その他の質問

・自転車交通の安全対策について

市政クラブ

太田 考則

運動のできる
公園について

質問

〔総合グラウンド〕

- ①親水公園は、実質あと何年使用できる計画か。
- ②硬式野球もできるグラウンド建設の考えは。
- ③市民グラウンドは、将来このまま使用できるのか。
- ④どのような計画・手順で「運動のできる公園」を整備するのか。
- ⑤子どもたちが運動できる公園
- ⑥現在、建設中の流域下水道施設内に少年野球場を整備する計画はあるのか。
- ⑦大人と子どもが競合しない広場を整備する考えは。

答弁(市長)

〔総合グラウンド〕

①現状から察すると、まだ当分の間は使用できるのではと思っています。

②今後作成する緑の基本計画の中で十分検討していきたい。

③隣接のゴミ焼却施設の老朽化による建て替え等の検討により、場合によっては市民グラウンドの移転も考えなければならぬ。

④平成20年度に作成予定の緑の基本計画で位置づけし、財源等の目途がたてば、都市計画手続き等の検討も進めていきたい。

〔子どもたちが運動できる公園〕

⑤用地買収の遅れや水処理施設の増設時期が早まったことにより、現時点でのグラウンド整備の可能性はなくなった。

⑥必要性について理解ができるので、整備、運営両面について研究していきたい。

再質問

少年野球場が白紙に戻ってしまったが、県との交渉によって復活することはできないのか、また、それ以外に違った形のものができる見解は。

再答弁(市長)

汚水処理施設がさらに東側に増設されるという関係で、面積の確保は難しい。



市民グラウンド

市政クラブ

沢田 哲

電子入札・総合評価落札
方式の導入方針について

質問

〔電子入札〕

①地元商工会加盟店及び零細企業への対応は。

②緊急時における物品調達等の随意契約の方法は。

③地元業者育成のための電子入札への配慮を含む今後の方針は。

〔総合評価落札方式〕

④どの入札を総合評価落札方式で行うのか。

⑤評価項目の設定は。また、地元貢献に対する評価の設定は。

⑥大型工事等の分離発注は可能か。

⑦大型工事等の場合、発注者からのJVの組合わせ指定は可能か。

⑧地元業者の育成を踏まえ、今後の運用方針は。

〔全般〕

⑨あいち電子調達共同システムと総合評価落札方式の関連はどうなるのか。

答弁(財政担当次長)

〔電子入札〕

①本市のみに入札参加資格申請を希望される方は、書面による受付、入札を行う。

②当面は、書面での入札を行い、緊急度や発注金額等

により段階的に電子入札に切り替えていく。

③商工会等を通じて地域の業者の方が参加しやすい運用方法を検討していく。

〔総合評価落札方式〕

④当面は、大規模工事において行うよう検討している。

⑤施工計画、技術力、地域精通度のほか、貢献評価も加味できないか検討中である。

⑥大型工事等の分離発注は可能である。

⑦発注者から指定はしないが、受注者の任意による組合わせは可能である。

⑧地元業者への配慮を含む運用方法等を検討していく。

〔全般〕

⑨総合評価落札方式のあいち電子調達共同システムでの対応が完了していないので、当面は、別々な取扱いで行っていく予定である。

北名古屋市無所属クラブ

桂川 将典

ごみの回収費用と生ごみ
処理機の普及促進について

質問

可燃ごみ、中でも家庭からすぐさま廃棄したいのは生ごみで、においや虫がつきやすいといった問題、これは特に夏場に多いと思うが、生ごみ処理機等を設置することで、この問題はかなり小さくなる。また、水分を多分に含んだ生ごみを、生ごみ処理機により乾燥すればごみの減量につながる。本市において、生ごみ処理機の購入に対する補助として生ごみ処理機等設置費補助金制度を設けていることから、現在の生ごみ処理機の普及率について、また、プラスチック製容器包装の回収が週に1日追加されたことにより、本市のごみ回収にかかる費用が幾ら増加したのか。

答弁(防災・環境担当次長)

生ごみ処理機の普及率は、補助金制度の開始から16年余りが経過し、電動生ごみ処理機の耐用年数経過による買い替え等により、普及率の算定は困難であり、過去3年間の補助金申請状況は、計196台となっている。可燃ごみに含まれる生ごみは全体の約30%を占め、これらを生ごみ処理機によって堆肥化及び乾燥することによりごみ減量になるため、今後も生ごみ処理機の普及を広報等で啓発していきたい。また、平成19年8月から実施したプラスチック製容器包装の回収及び処理費は、約4,900万円となっている。

再質問

環境グループのホームページに、ごみの分け方・出し方等を、市民に提供する考えは。また、ごみ減量に関しての決意は。

再答弁(防災・環境担当次長)

ホームページに載せることもPRの一環と考え、検討していきたい。また、今後ごみ減量について前向きに考えていきたい。

その他の質問

・ごみ問題と循環型社会の形成について
・被災時における要支援者への支援について
・被災時における飲料水の確保と供給
・審議会や委員会、協議会等の公開について

市政クラブ

神田 薫

本市の生徒指導の

充実について

質問

小・中学校において、反社会的・非社会的問題行動への対処も迫られている。これらの諸問題に対処のため、校長のリーダーシップ

の下、全教師の一致協力体制により、学校評議員との協議・校内生徒指導部会の開催・いじめ不登校委員会の連絡協議会等々と生徒指導の充実に、家庭や地域社会と連携をとりつつ、生徒指導の推進していることに敬意を表する。そこで、本市の自立支援事業の内容及人間形成で望ましい姿を目標に、意図的、計画的に働かせる教育機能に学校単位ではできない機能等と必要な支援等を補完する目的で教育委員会主導の(仮称)市生徒指導支援委員会を設置してはどうか。教育OB、警察OB、保護司、医師等々市民の方々から青少年健全育成に寄与してもらえものと思えるがその考えは。

答弁(教育長)

(仮称)市生徒指導支援委員会については、教育委員会としても大変重要で喫緊の課題であると考えている。住民代表、PTA代表、保護司代表、主任児童委員

代表、警察等関係機関代表の委員を委嘱し、不登校、暴力行為、いじめ、児童虐待等、学校が抱える課題について未然防止、早期発見、早期対応につながる効果的な取り組みができる組織、北名古屋市生徒指導連絡協議会を1月初旬に立ち上げる予定をしている。いずれにしても、生徒指導の充実は学校だけでなく、地域や家庭の協力なしではあり得ないと考えている。

その他の質問

・我がまち見学ツアーについて



市政クラブ

堀場 弘之

各種審議会等の

あり方について

質問

総合計画審議会を例に聞

きますが、審議会を通して一番気になったことは、委員全員の考えを聞くという態勢になっていなかったことである。特に一般公募の方は、いろいろな意見を言おうと思っ出てきたが、会議の雰囲気は圧迫されたのか、各部会長が熱心に意見を引き出そうとしても、なかなか発言できない方がいた。こうした発言できなかった方の中にも、貴重な意見を持っている方がいるはずである。発言できなかった方、発言もれのある方に対するフォローをするべきである。また、原案ありきという感じが強過ぎたのも気がかりである。委員のモチベーションを下げるだけであり、発言しても無駄

だと思われてしまい、審議会に対する不信が生じ、税金の無駄遣いだと思われても仕方ない。これは、審議会に限ったことでなく、委員会、協議会等においても同様だと思うが、本市の見解は。

答弁（行政部長）

総合計画審議会ですが、まちづくりの総合的な計画の審議ということで委員も多数のため、実質的な審議は部会を主体に進めた。各部会では、活発な審議をいただいたと思っているが、審議時間は限られていたことから、ご指摘のように発言できなかった、あるいは発言が思うようにできなかった方もあったかと思う。また、原案ありきという面が強く出過ぎた感じもあり、せっかく公募で委員になりにながら、十分に思いを発言できなかったとすれば、非常に残念である。これから、各種審議会等において、実質的な審議が十分できる

よう、会議資料は簡潔でわかりやすくするとともに、委員が審議事項について十分検討できるよう事前配布し、問題点など審議のために必要な情報を積極的に提供して、会議では意見交換が活発かつ十分行われるような環境づくりに努めていきたい。

その他の質問

都市計画審議会について



市民民主クラブ

上野 雅美

災害時における

物資提供について

質問

本市も、さまざまな企業と災害時における協定を締

結しているが、他の自治体では、飲料メーカーと提携し、平常時にはメッセージボードにニュース等を表示、災害時には災害情報を表示するとともに、自動販売機の飲料水を無償提供する災害対応型自動販売機、いわゆる「災害支援ベンダー」を導入する例が増加している。この地方でも、東海・東南海地震はいつ起きてもおかしくないと前から言われ、市民の安心・安全を考えたとき、本市にもこのような災害対応型自販機を公共施設に設置する考えは。

答弁（防災・環境担当次長）

東海・東南海地震等の大規模地震が発生した場合、県防災会議の推計によると、当市内の上水道の2万1,000戸に及ぶ大規模な断水が予想されることから、市内4基の飲料水兼用耐震性貯水槽と備蓄飲料水との総量983トン、1人1日3リットルとして約10万8,500人分の3日分の飲料

水を確保している。また、災害時に飲料水等を提供してもらうために、企業・店舗等と協定を提携している。本市では小・中学校の体育館に避難所が一時的に開設され、また飲料水については各避難所の防災倉庫に備蓄されているが、体育館に災害対応型自販機「災害支援ベンダー」を設置することとは、通常の小・中学校体育館の利用形態から見ても好ましくないと考えられる。しかし、大規模災害時には、小・中学校体育館以外の避難所の開設が新たに必要となることも予想され、他の公共施設での災害対応型自販機「災害支援ベンダー」の設置も避難所への飲料水提供の方策の一つとして意義あるものと考え、避難所としての利用の可否、公共施設の特性等を考慮しつつ、公共施設所管部局との調整の上、災害対応型自販機「災害支援ベンダー」の導入を検討していく。

公明党

塩木 寿子

災害時要援護者の避難
支援体制について

質問

県内ではすでに24自治体で災害発生時に自分の身を守る事が困難な人を地域の自主防災会や民生委員等が事前に把握し、的確な援助ができる体制をとるため、本人の同意を得て災害時要援護者登録台帳を作成している。本市において、災害等が発生した場合に、対象者の安否確認や避難誘導をスムーズに行うために、平常時から災害時要援護者に対する取組みを進めていくことが重要と考え、具体的に要援護者の特定、リスト作成の時期、リストの活用はどのようにしていくのか、取組みにあたって、本市の考えは。また、避難準備情報とはどういうものか、福祉避難所についての考えは。

答弁（防災環境部長）

災害時要援護者に関する各種情報を把握し、関係団体を所管する福祉部と連携を図り、災害時要援護者への支援を実施していく。また、避難情報には、避難勧告、避難指示の二つあるが、住民への迅速・確実な伝達が難しいことから、前段階とし避難準備情報が創設された。福祉避難所について現在のところ、バリアフリー化している、もえの丘を想定している。

答弁（福祉担当次長）

65歳以上の一人暮らしの方、高齢の方のみの世帯、障害をお持ちの方や妊産婦の方等、災害時に支援を必要とされる可能性のある方を、所管する各グループのメンバーを構成員とした検討チームで対象者を絞り込み、支援を希望される方が自ら登録に必要な情報を提供する「手上げ方式」により、次年度中に要援護者台帳及び、その対象者宅を特

定できる地図等を作成していきたいと考えている。また、行政と地域が情報の共有を図り、災害時の安否確認、避難誘導等に役立てていきたいと考えている。

その他の質問

・小学校の扇風機設置について
・西給食センターでのアレルギー給食の実施について

日本共産党

渡邊 紘三

後期高齢者（75歳以上の医療保険料）医療制度中止を

質問

県が発表した保険料は政府試算の平均年額より1万8,000円高い9万3,204円であり、いまでも大変な高負担、新しい制度は更に市民生活を圧迫している。このように、後期高齢者医療制度は、75歳以上

の高齢者を国保や健保から切り離し、独立した保険制度を別建てにし、保険料の値上げか、それがいやなら医療費の制限かという選択に追い込んでいく制度である。こうした、高齢者をやま者扱いし、医療から高齢者を切り捨てるこのような新制度は、中止・撤回しかない。高齢者が安心、安全に暮らせるまちづくりをするためにも、後期高齢者制度について中止撤回を求めていく考えはないか。

答弁（市民部長）

保険料の1人当たりの平均年額は9万3,204円で、所得が一定額以下の人に適用されます7割・5割・2割軽減後の1人当たり平均保険料は8万4,440円、月額7,036円と発表されている。この保険の診療報酬体系の見直しは、後期高齢者の心身の特性等に相応しい医療が提供され、新たな診療報酬体系を構築することを目的とし、現在、

中央社会保険医療協議会において議論され、来年の2月から3月ごろに内容が示される見込みである。市民には、この制度の趣旨に理解をいただくため、周知に努め、要望、意見があったことを受け止め、今後、課題が生じれば、国・県に要望していく。

再質問

本市では、本人の意思を尊重して保険証の取り上げ、資格証明書の発行はしてないが、その点についてどのような考え方が。

再答弁（市民部長）

十分な納付能力があるのに納付をしない、そういった悪質な滞納者について資格証明書を発行すると広域連合の方では言っている。

その他の質問

・大丈夫か、地元消防力。
愛知の消防本部37が11に
・中学校卒業まで子ども医療の無料化制度の拡大を

100 PRINTED WITH SOY INK

古紙配合率100%再生紙を使用しています。
大気汚染防止のためソイインク(大豆油インク)を使用しています。